

2024年度 三重県審判更新・養成講習会・全日本柔道連盟公認Cライセンス試験実施要項

- 1 主 催 三 重 県 柔 道 協 会
- 2 日 時 (1) 審判講習会
第1回 2024年4月28日(日)
第2回 2024年11月23日(土)
9:00 ~ 9:20 受付 9:30 ~ 15:30 審判講習
審判講習会終了後 Cライセンス試験
- 3 場 所 鈴鹿市武道館(鈴鹿市江島台二丁目6-1 TEL059-388-0622)
- 4 講 師 辻本 修(三重県柔道協会審判委員会委員長)
- 5 講習内容 国際柔道連盟試合審判規定の解説等
 - ・柔道審判規程変遷の歴史
 - ・講道館柔道試合審判規定
 - ・柔道審判員に求められる心得・知識・スキル(救急措置、コンプライアンス教育も含む)
 - ・現行国際柔道連盟試合審判規程
 - ・国内における「少年大会特別規程」
 - ・全日本柔道連盟 公認審判員規程並びに公認審判員制度運用規則
 - ・柔道審判員に必要な見識
- 6 受講資格 本年度全日本柔道連盟に登録した者。
- 7 受験資格 Cライセンス試験受験資格
 - (1) 満18歳以上
 - (2) 柔道式段以上
- 8 申 込 実施日の2週間前までに各地区理事長まで申し込むこと。
***Judo-Member** 「講習会申込」でもできるようになりました。
- 9 受講料等 講習会受講料 2,000円(傷害保険料300円を含む)
Cライセンス試験受験料2,000円
※ 受講料及び受験料は、当日会場にて支払うこと。
- 10 その他 (1) 筆記用具、国際柔道連盟試合審判規定(ホームページからダウンロード)を携行すること。
(2) Cライセンス受験者は、模擬試合をするため、必ず柔道衣を持参すること。
(3) 審判ライセンス所有者は柔道記録手帳(三重県柔道協会)を携行すること。
(4) 昼食(弁当)を希望する者は、700円(お茶付)で申込可能。
※ 昼食代は当日会場にて支払うこと。
(5) 講習会の様子を三重県柔道協会のfacebook、ホームページに掲載する予定。
※ 掲載を望まない場合は各地区理事長まで申し出てください。
(6) 講習会参加の女性指導者は、昼休みに意見交換会を行う予定。